

現地開催における新型コロナウイルス感染症感染対策

本学術集会では、日本言語聴覚士会が定める会場参加型研修会における感染防止ガイドラインに基づき、以下に留意して開催いたします。ご来場にあたり、ご理解・ご協力をお願い申し上げます。

【運営方法】

- ・受講受付は事前予約とする。
- ・会場の入退室チェックを行う。
- ・会場の換気を適宜行う。
- ・会場の席数は収容人数の50%以下とする。
- ・ソーシャルディスタンスを保つことができるような席の配置とする。
- ・講師席は受講者への飛沫による感染リスクを配慮した配置（例：受講者との距離、クリアパーテーションの設置等）とする。
- ・会場での質疑応答は行わない。紙媒体での質問に後日こたえる、あるいはメールによる質疑などの方法を用いる。
- ・消毒液が入手可能な場合には、入口及び施設内の手指の消毒設備を設置する。
- ・高頻度接触部位（テーブル、椅子の背もたれ、ドアノブ、電気のスイッチ、電話、キーボード、タブレット、タッチパネル、レジ、蛇口、手すり、エレベーターのボタンなど）を特定し、消毒液（消毒用エタノールや次亜塩素酸ナトリウム等）で定期的に清拭する。
- ・案内に、事前の体調チェック、マスク着用は必須であることを明示する。また入場時の体温確認で37.5度以上の場合、マスクを着用していない場合については入場を認めないことも併せて明示する。
- ・受講者の氏名、連絡先の一覧を14日間は保管しておき、陽性者が出た場合は保健所など役所に提出する。
- ・受講者の氏名、連絡先を14日間保管し、必要な際には役所に提出することを受講者に事前に知らせておく。

【当日の入場について】

- ・体温確認を行う。37.5度以上であれば入場を認めない。
- ・マスクを着用していない場合、入場を認めない。

【受講者への依頼】

- ・受講者には事前の体調チェックを依頼し、37.5度以上の発熱や軽い風邪症状（のどの痛みだけ、咳だけ、発熱だけ）があった場合は来場しないよう依頼する。この場合、受講料は返金する。
- ・こまめな手指消毒の徹底を依頼する。
- ・マスクについては必須とし、着用していない場合は入場を認めないことを理解して申し込むよう依頼する。
- ・受講者には、政府の接触確認アプリの導入をお願いする。
- ・受講者氏名、連絡先の一覧を14日間は保管し、必要に応じて保健所などに提出する旨を依頼する。

【37.5度以上など体調不良の受講者が出た場合】

- ・即刻、帰宅を促し、医療的措置をとるよう勧める。その後の経過の報告を求める。
- ・会場にいる受講者全員に、当該座席にいた受講生の体調不良を知らせ、注意を促す。
- ・体調不良者の席の周辺、移動した場所などを中心に消毒する。

* 上記以外の部分については、北九州市の方針に従う。